

# 事務事業評価シート（評価実施年度：平成27年度）

上位の施策名称 施策Ⅱ-2-4 障がい者の自立支援

## 1. 事務事業の目的・概要

事務事業担当課長 障がい福祉課長 平岡 昇 電話番号 0852-22-6256

事務事業の名称	障がい者相談事業	
目的	(1) 対象	障がい者及びその家族
	(2) 意図	安心して地域生活が送られるように支援する。
事業概要	○精神障がい者の社会復帰を図るため、協力事業所に協力奨励金を支払い、生活能力や就労をめざした訓練を実施する。 ○精神障がい者の地域生活への移行が促進するよう、医療機関と地域援助事業者との連携促進を図る。 ○高次脳機能障がいの支援拠点を設置し、専門的な相談支援や障がいへの理解促進を図る。 ○地域において、身体障がい者や重症心身障がい者からの専門的かつ高度な相談を受ける業務を個人に委託して実施する。 ○強度行動障がい者が身近な地域で生活できるよう、各地域における施設・事業所の技術向上に向けた研修等の実施、必要な施設改修を行う。 ○障がい者虐待防止対策推進のための研修や虐待を受けた障がい者に対する支援等を行う。	

## 2. 成果参考指標

(1) 成果参考指標	指標名	入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率（年間）	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			式・定義	入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率（年間）	目標値		71.30	72.90	
			実績値	69.70	72.50	70.60	70.90		
			達成率		101.70	96.80	93.30		%
式・定義	指標名	高次脳機能障がいの新規相談者数（年間）	年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	単位
			目標値		80.00	80.00	80.00	80.00	
			実績値	95.00	77.00	82.00	82.00		
			達成率		96.30	102.50	102.50		%

## 3. 事業費

	26年度実績	27年度計画
事業費(b) (千円)	60,506	70,191
うち一般財源(千円)	30,181	35,303

## 4. 改善策の実施状況

前年度の課題を踏まえた改善策の実施状況	②改善策を実施した（実施予定、一部実施含む）
---------------------	------------------------

## 5. 評価時点での現状（客観的事実・データなどに基づいた現状）

○島根県の入院が1年未満の精神障がい者の平均退院率（年間）の推移  
 (H22) 71.9% (H23) 69.7% (H24) 72.5% (H25) 70.6% (H26) 70.9%  
 ○高次脳機能障がいの相談支援件数（年間）の推移  
 (H23) 3,628人 → (H24) 4,042人 → (H25) 4,456人 → (H26) 5,613人

## 6. 成果があったこと（改善されたこと）

○精神障がい者の地域移行支援については、二次医療圏域ごとに地域生活移行・地域定着支援検討会議を開催し、各市町村の第4期障害福祉計画の策定状況等や退院に向けた情報交換を行い理解を深めた。  
 ○高次脳機能障がいに関する啓発、広報等により県民の認知度が高まり、県内7圏域の相談支援拠点における相談支援件数が年々増加している。  
 ○強度行動障がい者支援については、支援アドバイザーの配置、支援者養成研修の実施、1施設の改修整備等を行い、身近な地域への移行促進につながった。  
 ○関係機関と連携し虐待防止に係る研修等を実施するとともに、虐待が確認された事案について指導を行い、施設・事業所における虐待防止に係る取り組みの強化につながった。

## 7. まだ残っている課題（現状の何をどのように変更する必要があるのか）

### ①困っている「状況」

○精神障がい者の地域生活への移行に関する評価が難しい。  
 ○高次脳機能障がい者支援については、相談支援体制に地域格差が生じている。

### ②困っている状況が発生している「原因」

○医療保護入院を中心として退院促進のための措置を講ずることが精神科病院の管理者に義務付けされたが、患者本人の意欲や生活背景等の様々な課題があり、個別の調整が必要である。  
 ○高次脳機能障がい者を支援していく医療、福祉などのサービス提供資源に地域格差がある。

### ③原因を解消するための「課題」

○退院可能性のある精神障がい者については、段階的に地域移行に向けた生活能力を身につけるための支援を行うなど、退院後生活環境相談員等が本人の状況に応じた福祉サービス等を利用できるよう調整する必要がある。  
 ○高次脳機能障がい者支援関係者の資質向上、圏域外又は県外の資源を活用した高次脳障がい者支援が必要。

## 8. 今後の方向性（課題にどのような方向性で取り組むのかの考え方）

○精神障がい者の地域移行については、退院後生活環境相談員が退院に向けた具体的支援の内容等の把握やピアサポーターの活用等について検討できるよう、各市町村の障がい者総合支援協議会への参画や二次医療圏域ごとの地域生活移行・地域定着支援会議の開催、精神科病院実地指導における指導など、引き続き取り組む。  
 ○高次脳機能障がい者支援については、市町村や医療機関、障がい福祉サービス事業者等を対象とした研修会を継続して実施し資質の向上を図るとともに、県支援コーディネーターを引き続き配置して各圏域の調整を行い、地域支援体制の均てん化を図る。

◎課（室）内で事務事業評価の議論を行うにあたっては、本評価シートのほか、必要に応じて、「予算執行の実績並びに主要施策の成果」や既存の事業説明資料などを活用し、効率的・効果的に行ってください。

◎上記「5. 評価時点での現状」、「6. 成果があったこと」、「7. まだ残っている課題」、及び「8. 今後の方向性」について、議論がしやすいように、「5. 評価時点での現状→6. 成果があったこと」、又は「5. 評価時点での現状→7. まだ残っている課題→8. 今後の方向性」が一連の流れとなるよう、わかりやすく、ストーリー性のあるシート作成に努めてください。

## 9. 追加評価（任意記載）